

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月3日
【会社名】	J M A C S 株式会社
【英訳名】	JMACS Japan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植村 剛嗣
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島7丁目20番1号( K M西梅田ビル11階)
【電話番号】	06 - 4796 - 0020
【事務連絡者氏名】	専務取締役 植村 瑠美
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島7丁目20番1号( K M西梅田ビル11階)
【電話番号】	06 - 4796 - 0020
【事務連絡者氏名】	専務取締役 植村 瑠美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年5月28日開催の当社第57期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2021年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財源の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 配当総額46,859,840円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年5月31日

第2号議案 定款一部変更の件

諸経費の削減および働き方改革を含めた業務効率化のため、本社を自社工場である兵庫県加東市へ移転することから、現行定款第3条（本店の所在地）を大阪市から兵庫県加東市へ変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、植村剛嗣、植村瑠美、浦井清一、神村政秀および野口真弘を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の人員を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名、高木徹也を選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了につき退任されます。つきましては、監査等委員の決定に基づき、新たに監査法人和宏事務所を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	28,241	125	-	（注）1	可決 99.6
第2号議案	28,288	78	-	（注）3	可決 99.7
第3号議案					
植村 剛嗣	26,541	1,825	-	（注）2	可決 93.6
植村 瑠美	26,493	1,873	-		可決 93.4
浦井 清一	26,539	1,827	-		可決 93.6
神村 政秀	28,232	134	-		可決 99.5
野口 真弘	26,574	1,792	-		可決 93.7
第4号議案					
高木 徹也	26,541	1,825	-	（注）2	可決 98.4
第5号議案	28,274	92	-	（注）1	可決 99.7

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上